



ふじ

～知性 公正 貢献～

地域運営学校
八王子市立第四中学校
学校だより 第1号
令和6年 4月9日(火) 発行
TEL 042-622-7227

仮設校舎にて令和6年度がスタート

校長 北川 大樹

令和6年度より本校校長に着任いたしました北川大樹(きたがわ だいき)と申します。保護者、地域の皆様、本校に関わるすべての皆様、よろしく申し上げます。

令和6年度から令和8年度までの3年間は、校舎改築事業の関係で、旧校舎の解体に本校78年間の歴史に思いを馳せ、地域の先人が継承してきた伝統を感じながらの仮設校舎での生活になりそうです。

さて、昨日(4月8日)の入学式にて77名の新入生を迎え入れ、生徒248名と教職員34名で、令和6年度の教育活動をスタートすることができました。

第四中学校グループ(第二小学校・第四中学校)として、また地域運営学校として、「地域の子どもは地域で育てる」という理念の下、本校に関わるすべての方々から愛され、誇れる学校をめざします。そして、何よりもお預かりした子どもたちの心と体、そして命を守る安全・安心を基礎とし、教師と生徒が学び合う過程を大切にすることで、教育活動の結果を生徒の姿でお示しできる学校を運営してまいります。

令和6年度 八王子市立第四中学校 学校経営計画の概要

【理念】地域とともにある学校

第四中学校グループの目標
義務教育9年間を見通して、自ら考え行動でき、社会性や人間性豊かな児童・生徒の育成

学校運営協議会の目標
地域社会・家庭・学校を繋ぎ、支え合う協働体制を構築し、健やかな子どもを育てる

【教育目標】

人権尊重の精神を基調とし、知性、感性に富み、健康な精神とたくましい身体を養い、心豊かな人間性の育成をめざし、次の目標を設定する。

[知性] 高い知性を身に付け、心豊かな人になろう

[公正] 公正な判断力を養い、責任ある行動のできる人になろう

[貢献] 心身共に健康で、社会に役立つ人になろう

【めざす学校像】

子ども、保護者、地域、教職員に愛され、誇れる学校

- 確かな学力を身に付けさせる学校
- 一人ひとりの良さが伸ばされ、活かされる学校
- 信頼関係のある温かい学校
- 地域社会と協働する学校

【めざす教師像】

高度専門職として学び続け、社会人として範となる教師

- 人権尊重の理念を理解し、深い愛情を注ぐ教師
- 組織の一員として協働し、職務を遂行する教師
- 真摯に研究と修養に励み、教育観を磨く教師
- 熱意と使命感をもち、信頼される教師

[知性]

基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の向上により、主体的に学ぶ態度を育成する。

[公正]

自他を尊重しながら粘り強く他者と協働し、人権感覚を洗練する。

[貢献]

持続可能な社会の実現に向け、自らの力を活かそうとする態度、社会参画意識と勤労観・職業観を醸成する。

学校には様々な窓口があります

学校では教職員が役割を分担し、組織的な校務を進めています。
わからないことや困ったことなどがありましたら、遠慮無くご相談ください。

教務主任

日常の授業や行事等、教育活動全体を統括します。

生活指導主任

学校内外における、生活、安全指導などを統括します。

進路指導主任

3年間の進路指導、キャリア教育全体を統括します。

教育相談・保健主任

生徒の心と身体の健康を統括します。

巡回心理士

生徒達の学習や生活の困り感に応じた指導・支援を充実していくために、東京都教育委員会の取組の一環として、専門的な立場から助言を行います。

【特別支援教育コーディネーター】

互いに尊重し、安心して生活できる学校をめざして『いじめ防止』

人が二人以上集まれば、そこには何らかの関係性が生まれます。時として、それが相手への非難、嫌がらせ、いじめと発展し、安心して生活することができない状況を生じさせてしまうことがあります。

これまでほんごうでは、一人ひとりの生徒が充実した中学校生活を送ることができるよう、学校いじめ対策委員会を中心に、組織的にいじめ防止のための取組を行ってきております。今年度は次のように取組を進めて参ります。

○「いじめ対応の時間」の設定(原則月曜日6校時)※5校時までの授業

- ・教職員が一人ひとりの生徒とじっくりと向き合う時間
- ・教職員が生徒の情報を共有し、対応を検討する時間

○未然防止に向けた取組の設定

- ・生徒がいじめ防止について主体的に考え発信する取組(生徒会活動)
- ・教職員がいじめ防止について学ぶ時間(いじめ防止研修)
- ・生徒、教職員がいじめ防止について学ぶ時間

(八王子市ののちの大切さをともに考える日、赤ちゃんふれあい事業、いじめ防止授業等)

○いじめ解決へ向けた取組の設定

- ・「学校いじめ対策委員会」の実施(毎週火曜日2校時)

【学校いじめ対策コーディネーター】

電話対応時間等のお願い

○朝の欠席・遅刻等の電話連絡について

8時00分から8時10分を目安にご連絡をお願いします。

(欠席連絡はやむを得ない場合を除きHome&Schoolの利用をお願いします)

※8時15分からは教職員打ち合わせを行っています。

○放課後、夜間などの連絡について

18時30分以降の連絡は、翌日いただければ幸いです。

※緊急時はこの限りではありません。

より良い教育活動を展開するうえで、教職員の健康管理は必須条件と考えております。

教職員の勤務時間は8時15分から16時45分までとなりますことをご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。